

鳩山町防災士資格取得支援補助金抽選実施要領

令和8年5月15日町長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、鳩山町防災士資格取得支援補助金の公正な交付を目的として、申請者の決定に係る抽選の実施方法について定めるものとする。

(抽選実施の決定)

第2条 抽選対象期間中に複数の申請があった場合は、抽選により申請者を決定するものとする。

(抽選の公平性の確保)

第3条 抽選は、非公開で実施するものとする。

2 主催者（総務課をいう。以下同じ。）が抽選の操作をする際は、主催者以外の職員立ち合いのもと実施することとする。

(抽選の方法)

第4条 抽選は、コンピュータによる抽選システム（Excel関数）を使用し行うものとする。

2 抽選の手順は次のとおりとする。

(1) 主催者は、抽選対象者を表示する。

(2) 主催者は、抽選対象者ごとに乱数を表示させ、立会人は乱数が異常なく表示されたことを確認する。

(3) 主催者は、乱数の大きい順に順位をつける。

(4) 立会人は、主催者と順位を確認し、審査対象者及び補欠を決定する。

(抽選結果の記録)

第5条 主催者は、抽選の結果を記録し、立会人は記録が抽選結果と相違ないことを確認したうえで、署名又は記名押印を行うものとする。

(抽選結果の通知と公表)

第6条 主催者は、抽選の結果を抽選対象となった申請者に通知する。

(抽選結果の取扱い)

第7条 抽選結果に従い、審査対象者となった申請者は、交付対象者として審査を行う。ただし、辞退等があった場合は、交付決定可能額の範囲において補欠順位に従い繰り上げ当選とし、当該交付申請の審査を行うものとする。

附 則

この要領は、令和8年6月15日から施行する。

<手順>

①主催者は抽選対象者を表示する。

	A	B	C
1	抽選番号	乱数	順位
2	1		
3	2		
4	3		
5	4		
6	5		
7	6		
8	7		
9	8		
10	9		
11	10		

②抽選番号ごとに乱数を表示する。

	A	B	C
1	抽選番号	乱数	順位
2	1	0.866333339	
3	2	0.265206114	
4	3	0.023110669	
5	4	0.51357677	
6	5	0.109299363	
7	6	0.329714929	
8	7	0.08818448	
9	8	0.095816432	
0	9	0.266519073	
1	10	0.146126768	

③乱数の大きい順に順位を決定する

	A	B	C
1	抽選番号	乱数	順位
2	1	0.866333339	1
3	2	0.265206114	5
4	3	0.023110669	10
5	4	0.51357677	2
6	5	0.109299363	7
7	6	0.329714929	3
8	7	0.08818448	9
9	8	0.095816432	8
0	9	0.266519073	4
1	10	0.146126768	6